

3 全学での検討が必要な課題

2. 学生支援に関すること

No	全学での検討が必要な課題	関連する点検・評価の項目番号	特記事項	点検を行った全学組織・部局名	対応案	担当理事
1	「国立大学法人高知大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」において、総括責任者に理事（教育担当）をもって充てることが記載されているが、障害を理由とする差別解消の推進は、教育の場面や学生に限ったことではなく、大学行事に外部から参加された人も含め、もっと幅広い人や教育以外の場面も対象とするものであるので、より適格な総括責任者を充てるべく全学で検討していただきたい。	2-2-3	本年4月受田学長との協議を踏まえて、学生のみならず全学教職員にも拡大対応できるよう今後改正していくべきとの見解をいただいている。	学び創造センター	現総括責任者の理事（教育担当）を中心に関係理事間で担当理事の変更について検討を開始する。	教育